

土砂災害から「命」を守るために!

東京都と気象庁は、平成20年2月1日から
土砂災害警戒情報を発表します。

土砂災害警戒情報とは?

大雨によるがけ崩れや土石流の発生する危険が高まったときに発表します。各区市町村は、この情報を防災活動や避難勧告等の判断に活用していきます。



また、皆様の自主避難の判断に、活用していただく情報です。

どのように発表されるの?



区市町村ごとに東京都と気象庁が共同発表します。

この情報は、区市町村やテレビ・ラジオ等を通じて、都民の皆様へお知らせします。

発表されたらどうするの?

各区市町村からの避難勧告や避難指示等に従い、避難をお願いします。

また、周囲のがけ等の状況に注意し、普段と異なる状況に気がついた場合には、直ちに安全な場所に避難してください。

お問い合わせ先

気象庁予報部予報課気象防災推進室
TEL : 03-3212-8341 (内線 2258)

東京都建設局河川部防災課
TEL : 03-5320-5431
東京都総務局総合防災部防災対策課
TEL : 03-5388-2456

土砂災害警戒情報を発表します

大雨警報の発表中に、更に土砂災害の危険性が高まった場合に、警戒すべき区市町村名等を示して発表する。これが、土砂災害警戒情報です。

土砂災害警戒情報は、『**土石流・がけ崩れ**』などを対象とします。

いつもと違うな…？
土砂災害の前兆現象を感じたら、安全な場所へ避難してください。

【土石流】



山腹、谷底にある土砂が長雨や集中豪雨などによって、一気に下流へ押し流される。

▲土石流の前兆の例



・山鳴りがする
・地鳴りがする



・川が濁ったり、流木が流れる



・雨が降り続けているのに、川の水位が急に下がる

など

【がけ崩れ】



降雨時に地中にしみ込んだ水分により、不安定化した斜面が急激に崩れ落ちる。

▲がけ崩れの前兆の例



・がけに亀裂が入る



・小石がパラパラ落ちる



・がけから音がる
・わき水が噴き出す（あるいは止まる）
・木が傾いたり倒れる

など

上記は一般的な前兆現象です。すべての場合に必ず起こるとは限りません。普段と違い、少しでも身に危険を感じたら避難するようにしましょう。

災害への備えは万全に！



大雨警報が出たら、テレビやラジオや区市役所、町村役場からの土砂災害警戒情報にご注意ください。

区市町村から避難に関する指示があった場合は、直ちに行動してください。



情報利用上のご注意

この情報は、降雨の状況から予測可能な土砂災害（土石流や集中的に発生する急傾斜地崩壊）を対象としています。しかし土砂災害は、それぞれの斜面における植生・地質・風化の程度、地下水の状況等に大きく左右されるため、個別の災害発生箇所・時間・規模等を詳細に特定できるものではありません。

また、技術的に予測が困難である斜面の深層崩壊、山体の崩壊、地すべり等は、土砂災害警戒情報の発表対象とはしていませんのでご注意ください。